

市議会だより

ふうっさ

No.54

◇ 昭和57年10月20日発行

◇ 福生市議会事務局

◇ ☎ 0425-51-1511（代）



グランドにはずむ豆選手たちの声
頑張れ、ゴールはもう近い!!

一十月十日 第七小学校にて

三 国民健康保険税条例の改正三

一部を修正し可決

予断を許さぬ医療費の增高

福生市国民健康保険の被保険者は、一萬六千三百人、六千五百百七十世帯で、市民の三分の一が、国民健康保険に加入しています。

保険税の比較表

	区分	現行	改正
税率	所得割	$\frac{3.2}{100}$	$\frac{3.38}{100}$
	資産割	$\frac{34}{100}$	据置
	均等割	2,040円	2,520円
	平等割	2,880円	3,840円
6割軽減	均等割額	1,224円	1,512円
	平等割額	1,728円	2,304円
4割軽減	均等割額	816円	1,008円
	平等割額	1,152円	1,536円
税額	限度額	24万円	※ 25万円

※限度額については改正案27万円を25万円に修正した。

3日	市下水路組合行政視察 (4日まで)
2日	議会運営委員会
9月	
19日	三多摩上下水第一委員会 三多摩上下水第三委員会 東京都市収益事業組合議会
13日	東京都市議會議長会
12日	八高線八王子・高麗川間復線電化促進協議会
5日	三多摩上下水第二委員会
4日	青梅・羽村・福生地区都

た。
○第一日目。六人の議員が環
境問題など十一項目にわたり
質問しました。

、福祉、財政、
市長の考え方を
し
ま
る請願
び関係

また、区市町村社会福祉協議会の法制化に関する請願書は採択となり、意見書を内閣総理大臣及び関係各大臣に提出することになりました。

厚生委員会に付託された国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、九月十三・十四の両日にわたり慎重に審査され、二十二日の本会議で賛成多数により可決されました。

20日	17日	16日	14日	13日	10日
本会議	議会運営委員会	委員会	横田基地対策特別委員会	厚生委員会	建設委員会

○第二日目。 市長から各種条例の改正や補正予算が提案されました。

9月

議会日誌

め、医療費の伸びに対し、財源が不足することが確実となり、税率の改正と限度額の引き上げと不足分についての一般会計からの繰出金を増額して収支の均衡を保とうとするのが、今回の国保税改正の骨子です。

厚生委員会では、医療費の推移や所得の伸びなど細部にわたり質疑が行われ、税率改正の必要性や予算編成時の見通しなどが指摘されました。

厚生委員会では、医療費の推移や所得の伸びなど細部にわたり質疑が行われ、税率改正の必要性や予算編成時の見通しなどが指摘されました。

正の二十七万円から二十五万円にする修正案が出され、賛成多数で決まりました。

その他の改正案は、市長提案のとおり決まり、五十七年度分から適用されることになりました。



来年の市議選から

ポスターは掲示場に

来年四月の市議会議員選挙から適用を受けるポスター掲示場設置条例が九月十日に市長から提案され、十六日に開かれた総務委員会で審査されました。

この条例は、国政選挙や都の選挙などと同様に、ポスターを掲示できる場所を指定しようとすると、現在市長、市議の選挙では、千二百枚のポスターを貼ることができます。この条例の施行により、候補者は、ポスターのための経費と手間を節減でき、ポスターをみんなが公平に貼ることができるようになります。また、市民によるになります。

本会議最終日に、討論を行い、起立により採決した結果、賛成多数で可決されました。

反対

制度の見直しも

検討すべきである

今回の条例改正の理由に関しては、医療費請求の高騰に対して税収が低くなっていることがあげられます。

国民健康保険制度は国が定めたものであり、市町村の財政で運用しているところに無理があり、制度そのものを見直すことが重要ではないかと思っている。

今回の問題で、当初の見込み違いがあったとするならば市が責任をもって一般財源から補填すべきであり、市民に負担をかけるという形では賛成できない。

○ 賛成 ○ 論

厳しい財政下での

市の努力に一応の評価

本議案は、国保財政が医療費の増高及び被保険者の所得の伸びが低下したことにより、税率改正、限度額の引き上げを行い、なお不足する場合繰出金により収支の均衡を保つというものである。

高齢化社会への移行等国保財政は、今後も予断を許さない状況であり、厚生委員会で決定した修正案は、一部には不満もあるが現況ではやむを得ぬものといわざるを得ない。

理事者は、本会議等における討論等を真剣に受けとめ、その対応を検討するよう要望し賛成する。

反対

市民重視でない

安易な値上げ

今回の値上げの理由は、医療費の増高と説明されているが、57年度当初予算の見込み違いというところにあり、諮問を受けた国保運営協議会の被保険者の負担額を軽減するよう指摘した答申からもはずれた条例改正である。

また、修正案は、限度額を2万円引き下げた高額所得者への配慮であり、生活に困窮する市民の負担軽減が考えられていない。

保険税を安易に値上げしなくても一般会計からの繰出金で十分賄えるものであり反対する。

人事

固定資産評価

審査委員会決まる

の選任同意が提案され、森田秀雄氏（五十九歳、熊川七五歳、福生一、一〇二）が決まりました。

同委員会は固定資産税の対象となる土地や建物等の評価について不服のあったとき審査する機関で、定員は三人、任期は三年です。

9日	第三回定期例会（第一日目）、全員協議会、議会運営委員会
10日	第三回定期例会（第二日目）
11日	厚生委員会、建設委員会
12日	横田基地対策特別委員会
13日	議会運営委員会
14日	厚生委員会、建設委員会
15日	第三回定期例会（第三日目）、全員協議会
16日	横田基地対策特別委員会
17日	議会運営委員会
18日	第三回定期例会（第三日目）、全員協議会
19日	議会運営委員会
20日	第三回定期例会（第三日目）、全員協議会
21日	議会運営委員会
22日	第三回定期例会（第三日目）、全員協議会



一般質問

第3回定例会では
6人の議員が一般
質問を行いました



望まれる多摩川の水質保全……

市長は、この問題解決のため、どのような決意をもつているのか。また、河川敷における野焼き対策については、六月定期議会で、陳情が採択され、議会の意志決定がされている。

多摩川の水質保全問題に、市に諸悪の根源があるかのよう

に報道されてい

る。

市長は、この問題解決のた

め、どのような決意をもつてい

るのか。また、河川敷における野焼き対策につ

いては、根本的には不法占拠

をやめさせることであり、①秋

川市、建設省等関係機関に対す

る解決のための協力要請②河川

敷不法占拠対策連絡会での具体

的対策の協議③公害面からの影

響調査を進めていく。なお、近

く対策連絡会では、不法占拠者

との折衝に入る。

質問 都立保育園の市への移管について、昨年の六月議会では意見書が出され、市長もあくまで断るつもりであるとの見解を示してきたが、都ではこの九月の議会に都立保育園の廃止条例を出す動きもあり、事情も大分変わってきた。これまでの経過、また、都との交渉があつたのかどうか今後の対応等について伺いたい。

市長 都からその後具体的な話はなく、今後も移管については反対の姿勢で臨みたいと思つ

多摩川の水質浄化

下水道促進により努力

質問 多摩川の都市下水路排出口から五日市線鉄橋付近まで

の水質浄化については、今まで

にも多くの一般質問等がなされているが解決されていない。

七月初めには、多摩川の空白

地区としてテレビ

放映されたり

地方紙にも福生

市に報道されてい

る。

水質については、都市下水路

組合とも連絡をとりながら、採

水分析し、排出口でできるだけ

良い水質に近づけたいと思って

いるが、汚染の直接の原因は、

この下水路に入れる家庭の雑

排水とも考えられるので、下水

道の普及に努力し水質の保全に

務めていきたい。

また、河川敷の野焼き対策に

ついては、根本的には不法占拠

をやめさせることであり、①秋

川市、建設省等関係機関に対す

る解決のための協力要請②河川

敷不法占拠対策連絡会での具体

的対策の協議③公害面からの影

響調査を進めていく。なお、近

く対策連絡会では、不法占拠者

との折衝に入る。

の後三ヵ月間、どのような努力をされてきたのか伺いたい。

市長

多摩川の水質保全につ

いては、第一に水量、第二に水

質の問題がある。水量について

は、水利権の問題もあるが、都

知事や環境庁に羽村堰から下流

への放流をお願いしてい

第3回定例会を

傍聴された市民の方々

(敬称略)

坂本	清水	深瀬	久保
斎藤	八重子	時子	正央
森	照子	孝子	清忠
市川	勝彦	栗子	坂本
田中	志津子	草野久美子	清水
登	勝彦	森	久保

ている。また、西多摩の二市二町（青梅・福生・羽村・瑞穂）では共同で対処するとの連絡も

しており、これらの市町に対しても都の方からの呼びかけ等はない」と聞いている。

市の実情を訴え

制度の改善を要望

質問 福生市にとって、普通交付税は必要欠くべからざる財源であるが、五十七年度分においては八・五%の減、約一億円が昨年に比較し減額されている。この減額された根拠は何か。減額による市民生活への影響、今後の対策を伺いたい。

また、防衛施設周辺の生活環境整備等に関する法律に基づく補助金の獲得にあたっては、維持管理のための費用も補助対象

にと議会も理事者も一体となって運動を展開しているところであるが、現状は誠に厳しい状況である。

市長 五十七年度の地方財政計画を歳出面で抑制する反面、歳入面にあつては市民税等の高アップ等、今後の取組み方を変える必要があるのではないか。



りっぱな施設にも多くの費用がかかります

に減額の主たる原因があるとされている。また福生市の場合は、基準財政需要額の伸びが少ない反面、収入枠において特殊な譲渡所得があり、国の算定基礎が少なかつたようにも思われる。今後の見通しについてもその多くを期待することは難しい。

なお、防衛施設周辺の法に対する取り組み方については、非施設の補助対象範囲がきわめて狭く、皆無に等しい状態である。米軍基地として土地を提供している特殊性を訴え、交付税の種地、補正係数のランクアップ等、今後の取組み方も変える必要があるのではないか。

被保険者だけの

検診は考えていない

質問 国保財政の健全な運営を図るために、病気の早期発見、治療を被保険者に徹底し、実現できれば受診率はあがつても病気がひどくならないうちに治療できるため、医療費を低く抑えることができる。

厚生省の国民健康保険の保健施設についての定義等からも被保険者を対象とした健康診断を実施すべきと思うが考え方を伺いたい。

市長 市では市民を対象にすでに胃ガン検診、循環器検診等を実施している。

多くの費用がかかります

これらの事業については、広報等でも十分にPRしております。当面これらの事業を活用して戴き、国保の被保険者のみを対象とした健康診断の実施は考えていない。

福祉部長 厚生省の通達は、保健施設利用等について今後も推進すべきであるとのことであり、現在、国保の財政上の問題からも医療給付を主体としてやつていかざるを得ない状況である。

また、老人保健法の政令省令はまだきてはいないが、その中

道路整備の手法等

質問 生活道路は、一方通行にすべきではなく、安心して歩行できる歩道を備えた道路こそ本来の姿と考えている。十年、二十年前に比較し、車の数は増え、今後も増加することが予想される。

生活道路、幹線道路についてかの方策を打ち出す時期にきて



健康はみんなの願い
検診でいきいきライフ



飛来する大型輸送機

市長 基地に飛来する大型輸送機は、國の条約に基づきおかれていた。以上の国策にゆだねる問題

議会を傍聴しましょう 次の定例会は 12月です

市長 基地は、國の条約に基づきおかれていた。以上の国策にゆだねる問題

質問 私どものグループが横田基地に関する市民の動向調査を実施し、さまざまな見解が出ている。市内の上空飛行、夜間

のエンジンテスト等、基地の騒音に対しては、七五%の人人が「うるさい」「気になる」と答えていた。また、この調査の中で、基地に苦情を言いたいといふ人が五四・七%もいる。市の苦情処理システムについての見解を伺いたい。

市長 飛行機の離着陸数は、六月は一千二百七十六回、七月は一千二百七十四回、八月は一千三百六十三回である。この間、一日に最高に飛んだ日は八月二十三日の百二十三回であり、騒音については最高百十二ホーンが記録されている。

質問 当市の約三分の二の地域、いわゆる飛行場周辺から一キロメートル、延長上五キロメートルが、NHK受信料の半額助成の対象となっている。

この地域の確定は、久しく変更されていないが、従来NHKが規定していたものが、この四月から防衛施設整備協会がNHKに助成し、協会に対して防衛施設庁が補助金の交付をする形になってきており、地域の拡大される見通しはどうか。

市長 個人住宅防音工事の対象地域の拡大及び維持管理費を

基地担当課の設置は考えていない

の音に対するは、七五%の人人が「うるさい」「気になる」と答えていた。また、この調査の中で、基地に苦情を言いたいといふ人が五四・七%もいる。市の苦情処理システムについての見解を伺いたい。

市長 飛行機の離着陸数は、六月は一千二百七十六回、七月は一千二百七十四回、八月は一千三百六十三回である。この間、一日に最高に飛んだ日は八月二十三日の百二十三回であり、騒音については最高百十二ホーンが記録されている。

質問 当市の約三分の二が補助対象にする要求もされているようであるが、その状況について聞きたい。

市長 市内の約三分の二が半額助成区域となっているが、道路一本隔てた区域が除外される

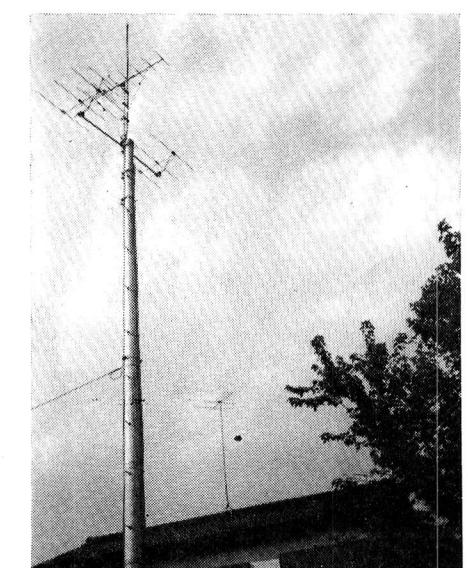
正配置についても今後どのように考え方で進めていくのか伺いたい。

市長 当市も道路の再整備の時期にあると思うが、市街化が

進み、小住宅、地価高騰等の状況から困難が予想される。

今後、都市施設の整備に対する市民の意識調査の他、種々調査、研究をし、道路整備の手法等について積極的に取り組んでいきたい。

また、電線等の地下埋設についても共同溝等を研究し、道路の確保が困難ではあるが、「緑のマスタープラン」に沿って取りくんでいきたい。



テレビ受信料の半額助成等引続き要請

設庁には区域の拡大と全額免除について再三申し入れをしてい

る。また、個人住宅防音工事の補助区域の拡大については、すでに防衛施設庁で基準の改正をしており、今後、拡大についての線引きが告示されるのではないかと思われる。

の広場として有効に活用したら良いと思うが、これからどういうしていくのか伺いたい。

教育次長 昨年の十二月議会の全員協議会での質問に対し、

の広場として有効に活用したら良いと思うが、これからどういうしていくのか伺いたい。

買収が完了した時点で使用方法については検討し、議会にも相談いたしたいとお答えしたところもその考え方について

は変わりはない。

通学路の指定は

環境防犯上を配慮

質問 仮称第八小学校の建設については、人口の伸びがなく人口急増指定からもはずされている等の問題もあるが、いつになつたらめどがたつか。教育委

員会及び市では責任をもって周辺住民に説明していく必要があると思うがどうか。

また、通学路の安全確保について、特にわらつけ街道沿いは建て売り住宅による新興住宅が増え、その児童の安全確保の面からも通学路の指定変更、あるいは、市全体の見直しも必要と思われるので、その見解をお聞

きしたい。

教育次長 教育委員会では、仮称第八小学校の建設について、今後四十人学級を考慮しても現状の施設をもって収容できる児童数と考え、当分の間建設は見送るとの結論を出し、昨年十二月議会と全員協議会に報告したとおりである。

なお、通学路の基本的な考え方、指定については、学校、PTA、警察、道路管理者の協力を得ながら、歩車道の区別のある道路、交通量の少ない道路等、環境、防犯の問題も配慮しながら指定している。



パイ員会
パートIV
厚生委員会



あきら



ひろこ

あきら 常任委員会の最後は、厚生委員会のことについて話をしようね。

ひろこ 福祉部って、おじいさんやおばあさんに関係する仕事をしているところでしょ。

あきら そればかりじゃないんだよ。去年は、国際障害者年だった

あきら ひろこちゃんが生まれた日を記録しているのは市民課の戸籍係なんだよ。

けれども、からだの不自由な人のことや保育園のことも担当しているんだ。

ひろこ 市民部では、どういふことをやっているの。

ひろこ お父さんとお母さんが結婚した日もその戸籍に載っているんだよね。

あきら そうだよ、よく知っているね。

その他に、市民部には、みんなが、よりよい環境の中で生活できるように、防災や公害、衛生、健康管理を担当している係もあるんだ。

厚生委員会は、みんなの生活のことや福祉をどうやって向上させるかということを話し合っているんだよ。

ひろこ これで三つの常任委員会のお話を聞いたので次回は特別委員会だね。

請願

請願

陳情

採択

○請願第五号 区市町村社会福祉協議会の法制化に関する請願

書 牛浜一六三

田村 利一氏
—昭57・9・10提出—

○陳情第四号 行政区域変更に関する陳情書

堀辰雄氏
—昭55・6・20提出—

○陳情第十二号 塩事業の専売制度維持存続に関する陳情書

青梅市草花五十五
吉沢 嘉翁氏
—昭57・9・22提出—

○陳情第八号 土地価格の評価替えによる固定資産税の増税中止に関する陳情書

青梅市沢井一一三〇九
山崎 正氏
—昭56・12・9提出—

遠藤 竹藏氏 他一人
—昭57・6・11提出—

○陳情第十四号 婦人問題解決のための福生市行動計画策定に関する陳情書

南田園三一三
高木としお 他四人
—昭57・9・10提出—

○請願第四号 地域公共交通確保に関する請願書

八王子市明神町三一二四一
長谷部通夫氏 他二人
—昭57・9・10提出—

○陳情第十五号 「あしの会」育成に伴う仕事の発注に関する陳情書

南田園三一一一二
夜久 晴子氏
—昭57・9・10提出—

○請願第六号 南田園地区地域会館新設に関する請願書

南田園一一五一一三
吉沢 嘉翁氏
—昭57・9・22提出—

○陳情第八号 土地価格の評価替えによる固定資産税の増税中止に関する陳情書

青梅市沢井一一三〇九
山崎 正氏
—昭56・12・9提出—

審議未了